練馬区議会議員（無所属）

かとうぎ 桜子

区政レポート

〒178-0063 練馬区東大泉 3-1-18-102
電話 03-3978-4154　　FAX 03-3978-4158
ＨＰ　http://www.sakurako-nerima.com/
メール　sakurako_happy_society@yahoo.co.jp

2014年1月号

メールマガジン発行中！

12月8日の区政報告会の様子

今年もさまざまな活動をしていきます。

昨年12月8日、大泉学園の勤労福祉会館で区政報告会をおこないました。今回の報告会では秋におこなわれた区議会で私が質問した内容のうち、報告会参加者のみなさんから「特に聞いてみたい」という声の多かった「東日本大震災で被災して練馬区に避難してきている人への支援」「若者への支援」そして今回のレポートで詳しくご紹介している「精神障害のある人への支援」の3点をご説明させていただきました。

また、今回は「中高年人材センター」というグループを立ち上げたMさんからその実践を伺いました。リストラや早期退職、勤めていた会社の倒産などさまざまな事情で、40代、50代といった年齢で新たな仕事を探さなければならないことがあります。その場合、ハローワークに通って仕事を探しても履歴書を送った段階でおとされてしまうことが多く、本人の努力だけでは仕事がなかなか見つからない実情があるそうです。そんな中では、自分の車を業務に使うために持っていかなければならないなど、雇われる側の持ち出しで働かなければならない職場もあるということです。そこでMさんは、働く人が待遇の面でもやりがいの面でもしっかりと保障される仕事づくりをしていきたいと、「中高年人材センター」というグループを立ち上げて実践を話し合っているというとりくみを報告していただきました。メディアで報道されるだけでは分かりづらい実態をお聞きすることができました。

今年も、議会が終わるたびに行う区政報告会のほか、東日本大震災に関連する映画の上映会、ジャズや伝統芸能の会など、さまざまな活動をしていきます。ぜひご参加ください。

二〇一四年一月

かとうぎ　桜子

「ジャズを聴く会」、楽しく終了しました。

11月23日、かとうぎ桜子が代表を務める「市民ふくしフォーラム」が主催する「ジャズを聴く会」を練馬区役所の地下多目的会議室でおこないました。

今回は「AIR」という男女のユニットとベースの笠原本章さんに来ていただき、ビートルズや映画音楽など、なじみ深い音楽の演奏もしてくださいました。

今年は夏に練馬文化センターでオーケストラのジャズ演奏会をやるなど、さまざまな取り組みをしていきたいと思いますので、ぜひご参加ください。

AIRのお2人とベースの笠原本章さんによる演奏

かとうぎ桜子から市民ふくしフォーラムの活動報告

宮城県気仙沼へのカンパ、引き続き募集しています。

皆さまにご協力いただいている、宮城県気仙沼の復興商店街「南町紫市場」へのカンパは、2011年12月から2013年11月23日現在累計で77万3170円になっています。

現在、気仙沼は少しずつまちづくりの計画が進みつつありますが、本格的な商店街へと移行できるまではまだ時間がかかりそうです。仮設から本格的な商店街へ移行できるまではカンパを続けていきたいと考えております。ご協力いただける方は、「気仙沼募金」とご記入の上、以下の口座にお振込みください。

[郵便振り込み・口座番号]
00130-2-496362 市民ふくしフォーラム

かとうぎ桜子プロフィール

●1980（昭和 55）年生まれ。桐朋女子中学・高校、慶應義塾大学文学部を卒業。大学在学中にホームヘルパー2 級の資格を取得、さらに福祉の勉強をするために上智社会福祉専門学校（夜間）に学ぶ。

●NPO にて介護の仕事をする中で、地域福祉・地域社会にさらに深く関わることをめざし、2007 年、区議会議員選挙に初挑戦、初当選。

●2010年3月立教大学大学院・21世紀社会デザイン研究科を修了。

●2011年4月、練馬区議会議員選挙で、2期目に当選。

●議会運営委員会、区民生活委員会、医療・高齢者等特別委員会に所属。

精神障害のある人への地域でのサポートの充実を

精神疾患を持つ人へのケアは、日本では長年、入院が中心でした。近年、退院の促進をし、地域で精神障害の人を支えていこうという体制が作られつつありますが、まだまだ不十分な面がたくさんあります。今回は、精神疾患を患っていても治療につながっていない人への支援や、保健師の体制についての課題をご紹介します。

保健師が膨大な相談を受けている

練馬区には6か所の保健相談所があり、そこに保健師がいます。保健師は妊婦や生まれたばかりの赤ちゃんと親御さんへの支援、精神障害のある人への支援、感染症や難病への対応などをします。

２０１２年度、保健相談所で働いている保健師の実働人員は５２人。この５２人で年間７万９９００件もの相談に対応しているという大変な数です。単純に割り返して、**１人の保健師が年間１５００件を超える相談を受けている**という計算になります。（詳細は左下の表をご覧ください。）

保健師が受けている相談の中で、精神保健福祉に関する相談が半数を占めています。精神に関する相談は、精神的な不調のある人の話をじっくり聞く必要がありますし、ご家族や医療機関、福祉との連携も必要です。にもかかわらず、相談件数が多すぎて、物理的に十分な時間が取れない懸念があります。保健師の数を増やすなどの改善策を講じる必要があると指摘しました。

これに対して行政の担当者は、
・保健師の業務内容の見直しをはかって、もっと相談に時間をさけるように改善する。
・保健師だけが過度な負担をもつことで結果的に不十分な対応になってしまわないように、医療機関等とのネットワークを充実させる。
と答弁しました。

もちろんこれらも大事なことですが、ここで保健師の数について触れていないということはつまり当面、保健師の増員は図らないという意味でもあります。

しかし、どんなに業務内容の整理をしたとしても相談件数そのものは減るわけではありませんから、相談に丁寧に応じる体制をとるためにはやはり、保健師の増員が必要なのではないでしょうか。

サポートにつながっていない人への支援も必要

また、精神疾患のある人みんなが保健師のサポートにつながっているわけではありません。たとえば精神疾患がありながらまだ治療をしておらず、本人も家族もつらい思いをしているにもかかわらず保健相談所にもどこにも相談できていない、という人への対応はできていないわけです。

保健師がすでに8万件近い相談を受けている状況では、地域で困っていて孤立している人を見つけ出す余裕もないのではないでしょうか。保健師の体制の改善は急務です。

専門家が当事者のもとに訪ねる事業の充実を

また、精神障害者の家族の会からは「アウトリーチ事業を充実してほしい」という要望が出ています。

「アウトリーチ」というのは、お医者さんなどの専門家が、**病院で患者さんが来るのを待っているのではなく、患者さんのもとに出向いていく**ということです。

精神科を受診することはまだまだハードルが高いと感じる人もいて、本当は精神科に行くことで体調が改善されるのに、それができない場合があります。受診をためらううちに体調が悪化し、お仕事が続けられなくなったり、人間関係がうまくいかなくなっていけばご本人も家族もつらいですが、なかなか支援につながりません。家族だけが精神科に相談に行っても「まずは本人を連れてきてください」と言われてしまいます。そうなると家族もどうして良いか分からないまま立ち止まってしまうことになります。

そこで、医師や保健師、精神保健福祉士などの専門家がチームを組んで、精神科の治療を受けられていない人の家に出向き、治療や支援を受けるための最初のステップにつながるようにサポートしてほしい、というのが家族会の出している要望というわけです。

区では２０１１年度からアウトリーチ事業が始まっているのですが、２０１１年度の利用実績は１１人、２０１２年度は１２人。保健師さんが年間受けている精神に関する相談が４万件あるのと比べると、この事業の利用実績が極端に少ないのです。ほとんど活用されていないといっても過言ではありません。

これは現状では、すでに保健師がつながりを持っている人だけが対象になっているからです。

精神科の医師が保健師に同行してお家に訪問し、お話することによって効果があると思われる人に対して実施しているということです。

しかし、かとうぎ桜子は、家族会が要望しているように、もっと積極的な事業展開が必要だと考えます。体調が悪くなった最初のころに支援チームに訪問してもらえるようなやり方をすべきではないでしょうか。

まずは、どうすればより実効性のあるアウトリーチ事業に発展させることができるか、当事者や家族、専門家などによる検討会を立ち上げる必要があると指摘しました。

これに対する行政の答弁は、今後、事業全体の整理と検討を進めていきたいということでした。

現場の保健師など、行政内部での検討も進めていくということでしたので、具体的な進捗状況を確認しながらまたみなさんにご報告したいと思います。

2012 年度　保健相談所の保健師の相談件数

	総数	内訳					
		精神		母子		その他	
訪問	7,970	4,054	50.9%	2,936	36.8%	980	12.3%
面接	15,621	7,916	50.7%	6,272	40.2%	1,433	9.2%
電話	56,309	28,083	49.9%	23,404	41.6%	4,822	8.6%
相談合計	**79,900**	**40,053**	**50.1%**	**32,612**	**40.8%**	**7,235**	**9.1%**
1 人当たり相談件数	**1,537**	**770**		**627**		**139**	

※1 人当たり相談件数は、「相談合計」の数を実働保健師数 52 人で割り、小数点以下を四捨五入